

豊洲地区 人・農地プラン

別紙 1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
須坂市	豊洲地区（大字相之島、大字小河原、大字小島）	令和2年10月1日	令和3年1月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	477.2	h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	312	h a
③地区内における65才以上の農業者で後継者が不明な農業者の耕作面積の合計	247.8	h a
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.3	h a
（備考）		

注1：③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・相之島の河川敷内の農地は、モモ、小麦などが栽培されているが、高齢化が進んでおり、若返りを図る必要がある。

・大字小島、大字小河原は霜の被害があり、ブドウに適さない場所があることから、ブドウ栽培が広がらない。リンゴ、モモを中心に振興を進める必要がある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・耕作放棄地が発生しないよう、農用地の状況、耕作者の状況確認を行い、地域とのマッチング機能を強化し、農地中間管理機構を活用した農地集積を進める。ブドウ、リンゴ、モモなどの果樹類は離農する前に、農業委員、農地利用最適化推進委員に連絡し、貸し借りを進めるように働きかける。

・効率的な農業ができるように、農地の集約化を進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、218筆、12.7ヘクタールとなっている。

基盤整備への取組方針

遊休農地の解消、防止を目的に、農地集積を進めていく。そのうえで、農道等がなく、耕作できない農地については、基盤整備を検討していく。

新規・特産化作物の導入方針

- ・当地域はブドウ、リンゴ栽培が盛んであり、近年はブドウ栽培が増えていることから、ブドウ栽培を増やしていく。一方で、ブドウに適さない地域があることから、リンゴ、モモ、ナシなどの果樹類を推進していく。
- ・新たな作物の検討、水田転作を推進していく。

鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・カラス、ムクドリなど鳥害が多くなってきている。放任園の解消、畑にエサとなるような果物を放置しないよう広報に努める。